

令和2年4月7日

ほごしや みなさま
保護者の皆様へ

横浜市立日枝小学校

しゅうがくえんじよせい どしんせい きかん
就学援助制度申請期間についてのお知らせ

ていしゅつき かん
提出期間 4月8日(水)～4月20日(月)

ていしゅつほうほう
1. 提出方法

つき
次のいずれかの方法で、ご提出ください。

① 登校日にお子様を通してご提出ください。

たんにん
※担任ではなく、職員室の事務職員に提出するよう、

こさま つた
お子様にお伝えください。

② しんがた
新型コロナウイルス感染拡大防止のため、郵送にてご提出をお願いします。

ゆうそうさき
【郵送先】

〒232-0013

横浜市南区山王町 5-31

横浜市立日枝小学校 事務室 宛

りめん
裏面もあります

2. 必要書類

ア 就学援助申請書 【新規・継続を問わず、申請をする方全員提出】

・お子さまお一人につき一枚必要です。

所得については、教育委員会が直接確認を行います。このことにご同意いただければ、

所得等の証明書の添付は不要になります。

(令和2年1月1日時点で横浜市に住民登録されている方のみ確認ができます。)

ご同意いただける場合、申請書の家族の欄に18歳以上のご家族全員の印・または

署名が必要です。記入・押印漏れのないようご注意ください。

教育委員会による所得の確認にご同意しない場合は、「就学援助制度のお知らせ」

に記載されている収入確認書類を添付してください。

イ 就学援助受領申出書 【新規・継続を問わず、申請をする方全員提出】

・銀行口座の名義人は、申請書の申請者と必ず同じにしてください。

3. 注意点

・障害年金・遺族年金を受給している場合は、お知らせのとおり年金の証明書を

添付してください。

・ゆうちょ銀行への振込支店名は数字（〇二八支店等）になります。

・申請書類に不備があった場合は、支給が遅くなる場合があります。印漏れ、記載

漏れ等にご注意ください。